

平成 14 年度事業計画

J A R L は創立 75 周年を迎え、さらに今年は戦後アマチュア無線が再開されてから 50 周年にあたります。今日の発展を築かれた諸先輩の功績を称え、未来への発展の年とすべく、活発な事業展開を行うとともに記念行事を行い、アマチュア無線がこれからも有意義な活動として未永く発展して行くよう、思いを新たにしたいと存じます。

電波利用がめざましく進展する世の中において、アマチュア無線は周波数の確保および通信の高度多様化にいつそう努力しなければならない時代にあります。J A R L ではバンドの拡大、そしてデジタル通信の技術開発や普及などに努め、新たな発展を目指してまいりたいと思います。

なお、会員数の減少などにより財政運営は厳しさを増しておりますので、組織や事業運営の簡素合理化を基本にし、今後ともアマチュア無線のために活動して行けるよう努力します。また、会費前納制度の見直しにつきましては、新規の受付を行わないように制度を改めますが、その他の面については皆様のご意見をいただきながら、幅広い視点から改善の方策を検討します。

本年度は、会員の皆様方のご協力を得て、以下の事業を重点的に取り組んでまいります。

1. アマチュアバンドの拡充と防衛

2003 年に開催される世界無線通信会議(W R C - 03)で、7MHz 帯の拡充と 430MHz 帯などのバンド防衛の取り組みに成果を得られるよう、引続き国内外での運動を進めます。また、国内における 2.4GHz 帯や 5.6GHz 帯等においては他業務との共用により、アマチュア無線運用に支障が出ないように、バンドの防衛に努めます。

2. アマチュア無線制度の改善

国際電気通信連合の無線通信規則(R R)のアマチュア業務について定めた第 S 25 条について、時代に即した適切な改正が行われるよう I A R U 加盟団体と緊密に連絡をとりながら努力します。

また国内においては、包括免許制度導入、モールス電信試験速度の諸外国との格差の是正、免許情報の公開などの実現に向けて引続き運動して行きます。

3. 国際協力の推進

I T U (国際電気通信連合)、I A R U (国際アマチュア無線連合)など国際的な関係機関との連携をいつそう緊密に保持し、これらの機関が開催する国際会議や競技

会などに参加し、アマチュア無線の国際的な権益の確保と友好親善に努めます。

とくに、アマチュア無線のバンド拡充や制度改正に大きくかかわる世界無線通信会議(WRC - 03)を次年に控え、これに向けてのITUなどの準備会合に積極的に参加し、JARLの意見がより反映されるよう努力します。

さらに、第11回ARDF世界選手権大会(スロバキア)への参加による国際的な友好親善の促進、およびIARU第3地域におけるアマチュア無線の振興と国際協力の推進をはかります。

4. アマチュア無線活動の育成強化

JARLとして進めている、アマチュア無線のデジタル化とネットワーク化をめざすD - STAR計画が、アマチュア無線の新しい通信方式として早期に導入され、普及して行くようさらに技術開発を進めます。また、マイクロ波技術の普及、5.6GHz帯および10GHz帯レピータの普及を促進するとともに、アマチュア無線への障害対策などについても推進します。なお、再編した技術政策・次世代通信・電磁環境・マイクロ波の各委員会により委員会活動をより活性化させるため、これらの推進に努力します。

アマチュア無線フェスティバルについては、会場を東京ビッグサイトに移し開催期間を2日間にして効果的・効率的な実施をはかります。

このほか、ワールドカップサッカーにおける特別記念局の開設をはじめ特別記念局等の運用、上級資格取得の奨励、コンテスト、ARDF、モールス電信技能認定などを実施し、アマチュア無線活動の活性化と育成強化に努めます。

また、青少年のアマチュア無線への参加と技術啓発が進むよう積極的に、努力します。

5. JARL創立75周年記念行事の実施

JARL創立75周年を記念し、記念式典を挙行し功績のあった方々の表彰を行うとともに、アマチュア無線の活性化に結びつけるよう、関連事業として記念アワード発行、無線局の記念運用などを予定しています。

6. 会員の増強と会員事業の改善

(1) 会員増加対策としては、年間を通じて新規開局、旧コールサインの復活による再開局の方への入会を促すとともに非会員扱いとなっているにもかかわらずビューローへ届くQSLカードが多い方々へ積極的に入会を働きかけます。また、会員・登録クラブ・会費代行店の協力を得て会員増強キャンペーンを行います。

(2) JARLカードについては、普及促進をはかりながらさらに利便性の向上に努

めます。また、アマチュア無線機器総合保険についても、安心してご利用いただけるよう、内容の充実に努めます。

(3) J A R L NEWSの発行およびJ A R L We bによる迅速な情報の周知に努力いたします。また、E - m a i l 転送サービスやその他関連するサービスの充実をはかりながら、インターネットとアマチュア無線の融合による会員サービスの推進に努力します。

(4) そのほか、会員の特典拡大として各種割引利用制度の充実、インターネット利用による会員管理の迅速化についても努力します。

7. 組織および事業運営の合理化の推進

財政改善のため、ここ数年にわたり進めてきた組織および事業運営の合理化につきましては、会費前納の新規受付けを廃止するとともに、既前納者に対する取扱いについては、会員の皆様方のご意見をいただきながら、さらに幅広い見地から検討します。A R D Fの外部委託を進めるなど各種事業のあり方や運営方法を見直し経費の削減をはかります。また、会員制度をはじめ総会や選挙のあり方など幅広い面から組織の見直しを検討し、財政運営が末永く安定して行えるよう、合理化の推進に努めます。

8. 電波環境のクリーン化

電力線搬送通信（P L C）、マイクロ波帯の無線L A N、その他利用が進められつつある各種無線システムからアマチュア無線が電波障害を受けないよう、その防止や各種対策について、関係機関と綿密に連絡をとりながら進めます。

監査指導活動の推進については、各支部との連携を保ちながら効果的な活動を推進することとし、アマチュア無線の秩序ある運用を確保するためガイダンス局の運用や各種広報手段によりアマチュアバンド使用区分の周知に努めるとともに、関連機関と連携して違法局等の排除に努力します。

また、電波障害の防止については、受信環境クリーン協議会など関連機関との連携や監査指導活動を通じて障害防止のP Rに努めるとともにその処理の円滑化に努めます。

9. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

J A R Lの衛星J A S - 2とJ A S - 1 bについては、必要な運用情報を提供し引続き衛星通信の普及発展に努めます。

国際宇宙ステーションと青少年の交信をめざすA R I S Sプロジェクトを推進するため必要な援助を行うほか、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力して行きま

す。

そのほか成層圏無線中継など新しい通信計画などについて、情報の収集を行います。

10. 非常災害時への体制整備

災害に備え J A R L 局の無線設備の整備を進めます。また、災害を想定した非常通信訓練の実施、非常通信協議会をはじめ地方公共団体など他の公共機関や団体との連携を進めます。

11. J A R D との連携

J A R D と連携し、アマチュア無線の普及に努力するとともに、健全な発展のため制度改善や電波利用秩序の維持などの推進に努めます。

12. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 J A R L N E W S の発行をはじめ、運用上の障害を軽減するための積極的な援助協力を行います。

そのほか、連盟が開設・管理する無線局の整備と有効利用、小中学校などが開設する社団局への助成、事務局事務処理の合理化などを推進します。